

八王子市生涯読書活動推進計画

平成16年3月

八王子市

目 次

はじめに	1
第1章 生涯読書活動推進計画策定のための基本方針	2
1 生涯読書活動の意義	2
2 生涯読書活動の現状	2
3 生涯読書活動推進の基本的な考え方	3
(1) 市民が自主的に読書に親しむ環境の整備	3
(2) すべての市民の読書活動を推進するための連携や支援による取組	3
(3) 読書に対する理解や関心を高めるための啓発及び普及活動	3
第2章 読書活動推進のための取組	4
1 自主的に読書に親しむための環境整備	4
(1) 図書館、地区図書室等での読書活動の推進	4
(2) 電子情報によるサービスの向上	4
(3) 高齢者や障害者などへのサービスの充実	4
(4) 読者の利便性の向上	4
2 読書活動を推進するための連携や支援	5
(1) 読書団体間の交流や連携・支援	5
(2) ボランティアの育成と支援	5
(3) 大学図書館等の利用と連携	5
3 「読書のまち八王子」を推進するための啓発や普及	5
第3章 施策の効果的な推進に向けて	5
1 財政上の課題と措置	5
資料1 読書のまち八王子推進協議会開催状況	7
資料2 読書のまち八王子推進協議会名簿	8

はじめに

近年、校内暴力、いじめ、衝動的行動などの子どもたちによる悲惨な事件が相次いでおり、現代の子どもたちの乾いた心に、潤いを取り戻すことは、今日の差し迫った緊急の課題である。国は、読書の持つ計り知れない価値を認識して、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行した。同法は「読書活動が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である」との認識に基づいて施行されたものである。

これは子どもの読書に対する国の動向であるが、本市においても多くの市民が生涯学習（注1）に強い関心を示しており、大人にとっても読書のもつ意義は大きい。

読書は知識や情報を得るためだけでなく、人間性を豊かにし、生活に潤いや安らぎを与え、心の糧ともなるものである。そこで市民の生涯にわたる読書活動を推進するため、本市では平成14年11月に「読書のまち八王子推進協議会」を設置した。

同協議会では、緊急の課題である子どもの読書活動を推進するための方策を検討し、平成15年3月に「八王子市子ども読書活動推進計画」を策定した。さらに「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境の整備を図るため「八王子市生涯読書活動推進計画」を策定し「読書のまち八王子」を目指すこととした。

（注1） 生涯学習とは、自己の充実や生活の向上、職業上の能力の向上などを目指し、各人が自発的意思に基づいて、学習の内容・方法を自ら選択しながら、一生を通じて行う主体的な営みのことである。それは、学校や社会の中で意図的・組織的な学習として行われるだけでなく、スポーツ、文化、趣味・レクリエーション、ボランティアなどの活動の中でも行われるものである《抜粋「東京都生涯学習審議会答申(平成6年)」より》

第1章 生涯読書活動推進計画策定のための基本方針

1 生涯読書活動推進の意義

私たちを取り巻く社会環境は、高度情報化・国際化・少子高齢化といった言葉に代表されるように激変し複雑化している。このような状況の中であって、私たちは自分の生活に経済や物質的な豊かさばかりでなく、内面的な心の豊かさを求めている。また、生きがいを持ち豊かな生活を送るために「生涯にわたって学び続けたい」という、生涯学習に対する意欲はしだいに高まっているが、生涯学習活動をする上で、読書は大きな根幹をなすものとして、重要な位置を占めている。

人はあらゆる年代を通じて、読書によって自らが考えて生きる力や、良識・教養を培い人格を高めることで、充実した人生を送ることができる。そして読書は、日常生活を営むための知恵を獲得し、また職業上では必要な知識・技能の修得、資格取得などの、実利的な情報を得る手段でもある。さらに、趣味や余暇時間の充実が心の憩いとなり、異なる言語の文化に触れて国際的な視野と見識を持つこともできる。

このように読書が人間形成に深く広範な影響力をもつことを考えるとき「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるまちづくりが必要である。生涯学習時代にふさわしい「読書のまち八王子」の実現のために、市民一人ひとりのライフステージに応じた読書活動を推進することは重要な意義を持っている。

2 生涯読書活動の現状

今、子どもたちの活字離れが懸念され学校においては「朝の10分間読書」「調べ学習」などの取り組みがなされている。また「子どもの読書活動の推進に関する法律」も施行されて、国を挙げて子どもの読書活動への支援が行われている。子どもの読書活動を支えるのは言うまでもなく大人である。その大人が読書に親しんでこそ、子どもの読書活動を推進する力となるのである。

読売新聞社の読書に関する全国世論調査によれば「この1ヶ月に1冊も本を読まなかった」と回答した人の割合を年代順にみると20歳代40%・30歳代49%・40歳代44%・50歳代55%・60歳代61%・70歳代68%となっており、50歳代を境として年齢と共に高くなっている。

平均すると約53%で過半数の人が1ヶ月に1度も本を読まなかったことになる。また出版界の統計でも平成9年の販売部数は8億7千万部であったものが、4年後の平成13年には7億5千万部へと減少している。この調査結果は、八王子市民の読書傾向にも反映しているものと思われる。

読書活動が低迷している理由はいくつか考えられる。生活様式の変化、価値観の多様化、趣味や地域活動への関わり、情報メディアの急速な普及などの影響もあって、その必要性を感じながらも読書離れが進んでいる。

八王子市の公共図書館は、面積186km²人口53万人に対して市立図書館が4館であり、市内17ヶ所にある地区図書室は市立図書館と異なり蔵書数や開館時間などの読書環境の整備が充分であるとはいえない。

また、学園都市として市内に21の大学等を有しながら、大学図書館との連携も充分にとれていないのが現状である。さらに読書の果たす役割や重要性について関係機関との連携や啓発・普及活動も不足していた。

このような状況を改善し、市民の生涯読書活動の推進を図ることが急務である。

3 生涯読書活動推進の基本的な考え方

(1) 市民が自主的に読書に親しむ環境の整備

市民が日常生活の中に読書を取り戻すための「いつでも、どこでも、だれでも」本に触れることができる環境を整備する。

(2) すべての市民の読書活動を推進するための連携や支援による取組

市民一人ひとりが自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関や団体が相互に連携し支援を行う。

(3) 読書に対する理解や関心を高めるための啓発及び普及活動

読書の果たす役割や必要性に興味・関心を深めてもらうための啓発及び普及を行い読書習慣の定着を図る。

第2章 生涯読書活動推進のための取組

1 自主的に読書に親しむための環境整備

(1) 図書館、地区図書室等での読書活動の推進

図書館と地区図書室の連携を促進し、一体となったサービスの提供を図る。

図書館に情報提供サービスコーナーを設置して市民が求める日常生活での情報を提供する。

高齢者や障害者向けの図書などの拡充を図る。

外国人向けの図書の充実を図り情報提供のサービスを行う。

読書活動などの経験のあるボランティアと協働して、読み聞かせや対面朗読などの読書サービスの向上を図る。

職員研修の充実を図り司書の配置を進めて専門的なサービスの向上を図る。

地区図書室は蔵書の充実と開館時間の延長などサービスの向上を進める。

(2) 電子情報によるサービスの向上

図書館のホームページを通して新刊書やおすすめ本の情報を提供したり、市民が読書感想について交流ができるようにする。

(3) 高齢者や障害者などへのサービスの充実

老人ホームなどの施設を訪問して読み聞かせを実施したり、図書の団体貸出を行う。

身体が不自由な方、寝たきりの方への本の宅配サービスを充実する。

生涯学習のための「調べ学習会」「読書会」などを支援する場と資料を提供する。

(4) 読者の利便性の向上

図書館利用者のための駐車場などの整備を図る。

2 読書活動を推進するための連携や支援

(1) 読書団体間の交流や連携・支援

図書館は朗読グループなどのボランティア団体が行う活動を支援する。
ブックフェアなどの事業を書店、図書館、市民団体が共同で開催するなど、読書関連団体の相互の交流や連携を深める。

図書館は講座・講演会が行われる際に、開催内容に関連する図書・雑誌等の資料の展示、貸出を行う。

(2) ボランティアの育成と支援

「おはなし会」や読み聞かせができるボランティアを育成する。
図書館・地区図書室で働くボランティアを育成する。

(3) 大学図書館等の利用と連携

図書館は市内の大学図書館との相互利用を促進する。

図書館は都立図書館や他市の図書館との相互利用を促進する。

大学図書館では電話やインターネットを使った読書相談や案内などのサービスを進める。

3 「読書のまち八王子」を推進するための啓発や普及

「八王子市民読書の日」「八王子市読書憲章」の制定や読書週間を設ける。

シンボルマーク・キャッチフレーズを制定する。

ポスターを作成し、公共機関や書店に掲示する。

広報誌、テレメディアなどに「読書のまち八王子」コーナーを設けて、随時関連図書、行事をPRする。

図書館・書店等で市内在住の作家・詩人・音楽家等の作品や八王子を題材にした作品の紹介ができる場を提供する。

図書館・書店等で読書感想文・感想画などが常時展示できる場を設ける。

第3章 施策の効果的な推進に向けて

1 財政上の課題と措置

- (1) 「読書のまち八王子」を推進するためには、より身近なところに図書館があることや、地区図書室の充実が図られ市民が日常生活の中で読書に親しめる環境整備が必要である。現下のきびしい社会経済状況の中にあってはこれらの整備は大きな課題であるが、本計画に掲げられた各種の施策を実施するため、市をはじめとする関係機関や団体は、その役割に応じて財政上の措置を講ずるように努める。

読書のまち八王子推進協議会開催状況

回数	開催日	内 容
第1回	平成15年5月23日(金)	「八王子市子ども読書活動推進計画」につづき、「読書のまち八王子推進構想」を策定するための考え方について検討
第2回	平成15年6月20日(水)	「読書のまち八王子推進構想」の項目の中の目的と基本方針についての内容及び今後の進め方について検討
第3回	平成15年7月24日(木)	「読書のまち八王子推進構想」の目的、基本的な指針、「子ども読書活動推進計画」、「生涯読書活動推進計画」及び計画の期間などについて検討
第4回	平成15年 8月29日(金)	「生涯読書活動推進計画」の策定について、現状の分析や基本的な考え方及び項目などを検討
第5回	平成15年 9月24日(火)	「生涯読書活動推進計画」の意義及び現状について検討
第6回	平成15年 10月28日(火)	「生涯読書活動推進計画」の現状及び取組について検討
第7回	平成15年 11月25日(火)	「生涯読書活動推進計画」の現状及び取組について検討
第8回	平成15年12月16日(金)	「読書のまち八王子推進構想」及び「生涯読書活動推進計画」について最終案の検討
第9回	平成16年 1月20日(金)	最終案について委員より出された意見の調整
第10回	平成16年2月19日(木)	「読書のまち八王子推進構想」及び「生涯読書活動推進計画」の最終案の決定

読書のまち八王子推進協議会名簿

氏 名	選 出 区 分	役 職 等	備 考
ウチダ ヨシ子	市 民 公 募	主婦	
ゴトウ ハルオウ	"	会社員	
イシノ ヒロオウ	学校の関係者	八王子市立高嶺小学校校長	
ヤマザキ ヒサキ	"	八王子市立横川中学校校長	
カサノ カズキ	"	八王子市立小学校PTA連合会会長	
ナカムラ ナヲシ	"	八王子市立中学校PTA連合会特別理事	
シノ マユ子	図書館の関係者	八王子市図書館協議会会長	会 長 職務代理者
オウハシ ミチヨ	民 間 団 体	八王子子ども文庫連絡協議会会長	
ミヤザキ キヨヲ	"	東京都書店商業組合八王子支部会計 (有)喜鳳堂 代表取締役	
コセコ カズ子	学 識 経 験 者	日本児童文学者協会理事 児童文学作家	
ミナモト マコ	"	八王子市社会教育委員会議議長	会 長
コバヤシ テルヨ	行政職員	こども家庭部長	
ワダ タケオウ	"	健康福祉部長	
ミズノ ナオヤ	"	学校教育部長	
タカハシ アキラ	"	生涯学習スポーツ部長	

事務局 八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
(八王子市元本郷町三丁目24番1号)

八王子市中央図書館(八王子市千人町三丁目3番6号)